

平成30年第2回

石川県議会臨時会議案

## 報告第1号

平成29年度石川県一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

平成30年3月27日提出

石川県知事 谷 本 正 憲

専決第11号

平成29年度石川県一般会計補正予算（第6号）

平成29年度の石川県一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ930,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ554,448,496千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成29年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定による繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

平成30年3月20日

地方自治法第179条第1項の規定により専決

石川県知事 谷 本 正 憲

第1表 平成29年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		125,344,500	460,000	125,804,500
	1 地方交付税	125,344,500	460,000	125,804,500
9 国庫支出金		67,882,440	470,000	68,352,440
	2 国庫補助金	33,752,880	470,000	34,222,880
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>553,518,496</b>	<b>930,000</b>	<b>554,448,496</b>

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
9 農林水産業費		37,358,053	930,000	38,288,053
	1 農業費	14,130,895	930,000	15,060,895
<b>歳出</b>	<b>合計</b>	<b>553,518,496</b>	<b>930,000</b>	<b>554,448,496</b>

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計
9 農林水産業費			9,501,580	930,000	10,431,580
	1 農業費		352,544	930,000	1,282,544
		農業施設等雪害緊急復旧対策事業費	—	930,000	930,000
合 計			43,825,957	930,000	44,755,957